

知財セミナーを全国9都市で開催！

つながる 特許庁

IN
松山



知財を活かして、
地域産業の競争力を高める方法について探ります。

知的財産を活用した新技術・新商品開発～地域企業を強くする知財戦略と連携の力～

日 時

2026.2.13 (金)
13:00-18:00

場 所

松山市総合コミュニティセンター
3階 大会議室

住所: 愛媛県松山市湊町七丁目5番地

定 員 70名



プログラムの最新情報・
お申込みはこちら！

つながる特許庁



講演内容

第1部

● セッション1 [講演]

地域企業における知財活用の実践的戦略
末光 準 氏 (すえみつ総合特許事務所 代表弁理士)

● セッション2 [講演]

テーマ1: ～独創と独走～ 他を抜けば、カタチがカチに進化する
長野 雅彦 氏 (株式会社伊予銀行 法人コンサルティング部 参与)

テーマ2: 知的財産活用に必須な知財・契約の知識
～思わぬ落とし穴に落ちないために～

宅間 仁志 氏 (弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士)

● セッション3 [パネルディスカッション]

知財を経営の武器にする! 知財専門家・支援機関の活用術

パネリスト / 伊原 晃 氏 (株式会社 amidex 代表取締役 CEO)

パネリスト / 松浦 一雄 氏 (ナノミストテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長)

パネリスト / 宅間 仁志 氏 (弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士)

モデレーター / 高田 龍弥 氏 (特許庁総務部普及支援課 主任産業財産権専門官)

第2部

[交流会] 日本弁理士会主催の、セッション登壇者や参加者間の
交流会を実施

登壇者と名刺交換や情報交換できる貴重な機会ですのでぜひご参加ください。

お問い合わせ

TEL 089-935-2322 愛媛新聞社 企画事業部 (平日9:00～17:00)

MAIL support@tsunagaru-tokkyocho.go.jp

知財セミナーを全国9都市で開催！

つながる 特許庁

日時 2026年2月13日(金) 12:30開場

場所 松山市総合コミュニティセンター
3階 大会議室

第1部

セッション1 [講演]

地域企業における知財活用の実践的戦略

地域企業における知財活用に関して、直面する課題と実践的な戦略について学びます。

セッション2 [講演]

テーマ1: ~独創と独走~ 他を抜けば、カタチがカチに進化する
テーマ2: 知的財産活用に必須な知財・契約の知~ 思わぬ落とし穴に落ちないために~

金融機関の支援と企業が取りうる知財戦略を、具体的な例に沿って学びます。

セッション3 [パネルディスカッション]

知財を経営の武器にする! 知財専門家・支援機関の活用術

スタートアップの成長を加速する知財戦略と支援機関活用術を学びます。

第2部

[交流会] 日本弁理士会主催の、セッション登壇者や参加者間の交流会を実施

主催・共催・後援

主催: 特許庁、四国経済産業局

共催: 中小企業庁、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)、日本弁理士会、愛媛新聞社

後援: 愛媛県、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会、愛媛県中小企業団体中央会、一般社団法人愛媛県発明協会、公益財団法人えひめ産業振興財団、四国商工会議所連合会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、(独)中小企業基盤整備機構、(一財)日本規格協会、日本商工会議所、(一社)日本知的財産協会、日本弁理士連合会、日本弁理士会四国会、(独)日本貿易振興機構、(公社)発明協会、(一社)発明推進協会、弁理士知財ネット、松山市、松山商工会議所[50音順]

申込方法 ※参加無料

インターネット

<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp>
にアクセスし、申込みフォームにご記入の上、送信してください。

お申込みはこちらから

特設サイト



会場アクセス



松山市総合コミュニティセンター3階 大会議室
〒790-0012 愛媛県松山市湊町七丁目5番地

松山市駅またはJR松山駅からバスで約3分
松山コミュニティセンター前で下車

※参加時のアクセス不具合などは運営事務局までお問合わせください。電話:089-935-2322 愛媛新聞社 企画事業部 (平日9:00~17:00)

※プログラム情報・イベントの詳細については特設サイトをご覧ください。(https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp)

お申込み・お問合わせ先

「令和7年度つながる特許庁」運営事務局

TEL 089-935-2322 愛媛新聞社 企画事業部
(平日9:00~17:00)

MAIL support@tsunagaru-tokkyocho.go.jp

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。